

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構の
平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果

農林水産省独立行政法人評価委員会農業技術分科会

1 総合評価

(1) 評価ランク A

(2) 評価に至った理由

「Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」、「Ⅴ 重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画」、「Ⅵ 剰余金の使途」及び「Ⅶ その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」の総てについて中期計画の達成に向けて順調に進捗しているため、全体として業務は順調に進捗していると判断し、Aと評価した。

(3) 総合所見

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構（以下、研究機構）は、独立行政法人農業技術研究機構と特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構とが統合して平成15年10月に発足して以来、我が国の農業技術の現場での実用化に向けた技術開発と生物系特定産業技術の高度化に貢献している。

平成16年度は、理事長のトップマネジメントによる組織の一体的運営により、統合の利点が発揮され、業務全般の効率化が一層進展するものと期待されている。このような観点から、平成16年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。

- 主要な業務である研究開発については、情勢を踏まえつつ5つの研究開発ターゲットを適切に選定し、予算及び人員の約6割を投入することにより、効果的な研究が推進されている。業務は順調に進捗しており、研究成果も総じて実績があげられていると判断する。特に、牛海綿状脳症（BSE）及び豚コレラの緊急病性鑑定、高病原性鳥インフルエンザウイルス抗体調査のための抗原等の配布などの迅速な対応が感染拡大の防止と国民への情報提供に貢献したことは高く評価できる。

生物系特定産業技術に関する基礎的な試験研究に対する競争的研究資金の提供については、業務は概ね順調に進捗している。

- 管理・運営面については業務は順調に進捗している。理事長のリーダーシップのもとに、「関東高品質麦研究チーム」や「野菜ゲノム研究チーム」及び「チャゲノム研究チーム」が新たに設置された点は評価できる。競争的研究資金の獲得の取り組みについては、成果が着実に上がっており評価できるが、さらなる取り組みの強化が期待される。今後、研究支援部門（現業務部門及び総務部門）については、業務を見直し、外部委託も含め一層の効率化について検討を進める必要がある。また、公立試験研究機関、大学、民間、他の独立行政法人との研究交流の一層の活性化と、実効性のある産学官連携の推進に向けた取り組みの強化が望まれる。

- 財務運営については、経費節減に向けた取り組みや、資金の重点的配分と緊急事態に即応した機動的な措置、適切な財務運営に向けた経理体制及び内部監査体制の強化が評価できる。また、試行的に、業務単位ごとの投入資源と成果の対比を明確にしようとする努力は高く評価でき、今後これらの分析に基づく業務運営の改善が進められることが期待される。

2 各大項目ごとの評価

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

①評価ランク A

②評価に至った理由及び所見

評価・点検の実施、研究資源の効率的利用、研究支援の効率化・高度化、連携・協力の促進、管理事務業務の効率化、職員の資質向上のいずれも着実に実施され、業務運営の効率化が進捗していると判断し、Aと評価した。

業務の評価は、確立されたシステムにより実施され、業務運営に的確に反映されている。競争的研究資金の獲得の取り組みについては成果が着実に上がっているが、今後とも取り組みの強化が期待される。オープンラボを含め共同利用可能な施設・機械などの積極的な有効活用を図るとともに、公立試験研究機関、大学及び民間との連携を強化するためのコーディネート機能の充実を図り、産学官の連携において中心的役割を果たすことが期待される。

研究職員の業績評価結果は、研究職員の処遇に反映させる必要がある。

項目ごとの所見は以下のとおりである。

『1 評価・点検の実施』

各研究所・センターにおける自己点検・評価と、それに続く研究機構全体における自己点検・評価が、確立されたシステムによりの的確になされ、研究開発ターゲットへの予算と人員の重点配分や、「関東高品質麦研究チーム」、「野菜ゲノム研究チーム」及び「チャゲノム研究チーム」の設立など、機動的な組織運営に反映されている。なお、研究の進捗が遅れている一部の課題については、要因分析を行い対応策を明確にしていくことが必要である。

研究職員の業績評価が実施され、研究管理職員については処遇に反映されているが、その他の研究職員の処遇にも反映する必要がある。

『2 研究資源の効率的利用』

競争的研究資金の確保については、獲得件数、獲得金額とも増加したことは評価できるが、今後とも公立試験研究機関、大学等との連携を図りつつ、外部研究資金獲得に向けた取り組みの強化を図る必要がある。理事長のリーダーシップに基づき、機動的な組織運営や予算の重点配分が行われたほか、台風・豪雨被害、地震被害等の緊急課題に対する予算の追加配分がなされるなど、研究資源の配分は的確かつ有効に行われている。施設設備については、オープンラボを含めて、共同利用可能な施設や機械の有効利用に向けた取り組みを一層強化すべきである。

『3 研究支援の効率化及び充実・高度化』

研究者からの高度かつ多様な研究支援の要望を調整し業務を円滑に行うため業務科長補佐2名を配置するとともに、生研センターの重点研究部門に特別研究員7名を配置するなど、研究支援業務の効率化及び充実・高度化が図られていると評価できる。なお、研究支援業務については、長期的な視野から外部委託等も含めてさらに検討を進める必要がある。

また、施設・機械の保守管理については、外部委託が着実に増加しており評価できるが、競争入札の更なる導入、本部による一括契約など、経費節約につながる積極的対応が重要である。

さらに、知的財産に係る業務については、知財戦略等を早急に策定することが期待される。

研究情報の収集については、電子ジャーナルの導入が順次進んでおり評価できる。

『4 連携、協力の促進』

人事交流、共同研究及び協定研究の実施に加え、新たに筑波大学との連携協力協定書の締結等、産学官の連携、協力に向けた取り組みが積極的に行われた。今後は、研究成果の実用化を促進するため、公立試験研究機関や普及機関等の生産現場に近い組織、民間との連携・協力を一層推進するとともに、その成果を広くアピールしていく必要がある。

作業技術や栽培体系等の研究と農業機械の開発改良研究との連携については、基本的な仕組みが構築されており、引き続き連携の強化に努めることが重要である。

『5 管理事務業務の効率化』

管理事務業務の効率化については、会計処理の本部への一元化など一定の成果が得られているが、今後、組織規模を活かした一層の効率的運営に向けた取り組みが期待される。

『6 職員の資質向上』

研究職員、一般職員及び技術専門職員を業務推進に必要な専門的な研修等に多数参加させ、資格取得等の支援を行っている点は評価できる。今後も恒常的な取り組みが期待される。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

①評価ランク A

②評価に至った理由及び所見

当該年度に重点的に取り組む研究開発ターゲットを設定し、研究機構として一体的に研究を推進する運営方法が定着した。地域農業を支える稲・麦・大豆等の生産技術開発や耕畜連携等、資源の再生・循環利用研究、食農コミュニケーションに向けた農

産物の生産流通技術研究において進展がみられ、全体として業務は順調に進捗している。特に「人獣共通感染症防除研究」については、牛海綿状脳症（BSE）や高病原性鳥インフルエンザ等の感染・防御機構に関する基礎研究のみならず、緊急病性鑑定や都道府県への高病原性鳥インフルエンザウイルス抗体調査用の抗原等の配布などの迅速な対応が感染拡大の防止、消費者への正確な情報の提供に貢献した点は評価できる。

今後は、消費者や実需者ニーズを重視した研究やバイオマス等を活用した資源循環利用に係る研究、気候変動に対応した農業生産技術開発、食の安全と信頼の確保に関する研究のさらなる推進が期待される。さらに、成果の論文公表やわかりやすい表現による国民に対するアピール、出前技術指導等による技術の普及促進など、取り組みの一層の強化が求められる。なお、業務実績報告書の取りまとめに当たっては、研究の目的、成果、国民生活への貢献が明確となるような整理に努める必要がある。

生物系特定産業技術に関する基礎的試験研究に対する競争的研究資金の提供については、業務は概ね順調に進捗している。

項目ごとの所見は以下のとおりである。

『1 農業技術研究業務にかかる試験及び研究並びに調査』

「Ⅱ－1－A 農業技術開発の予測と評価手法の開発研究」については、業務は順調に進捗している。なお、LCA 研究については環境影響評価手法として活用場面を広げることが期待される。

「Ⅱ－1－B 多様な専門分野を融合した総合的な研究」については、複合病害抵抗性を確認したディフェンシン遺伝子導入組換えイネ7系統を選抜し、カルタヘナ法に基づいた第二種安全性評価を完了する等、業務は概ね順調に進捗している。

「Ⅱ－1－C 共通専門研究・中央地域農業研究」については、業務は順調に進捗している。高畦成形と浅耕播種によるダイズの湿害軽減作業技術、ロングマット水耕苗移植技術については、出前技術指導などにより積極的に普及に着手している成果であり、今後、全国的な普及に向けて一層努力することが望まれる。また、リンゴ火傷病菌の成熟果実への侵入・増殖・定着に関する成果を受け、今後関係部局と連携しつつ、水際の発見対策、防疫対策等の研究が望まれる。なお、水田高度輪作に資する技術開発は重要な課題であり、研究の加速が必要である。

「Ⅱ－1－D 北海道農業研究」については、業務は順調に進捗している。北海道の奨励品種に採用された低アミロース水稻品種「おぼろづき」やチップ加工用のバレイショ「北海 89 号」などが育成され、今後の普及が期待される。また、人工衛星画像を活用した小麦圃場の収穫作業システムの開発については、乾燥費用の3割節減が実証されており評価できる。なお、農薬適正使用診断システムの開発については、普及に向け他の研究所等との連携を進める必要がある。

「Ⅱ－1－E 東北農業研究」については、業務は順調に進捗している。「寒冷地イチゴ」については、品種育成からマーケティングまで体系的な研究を推進しており評価できる。やませ等変動気象に関連する研究では、「水稻冷害早期警戒システム」の開発など成果が得られているが、今後、気候変動に対応した作物管理技術開発を加速する必要がある。

「Ⅱ－１－F 近畿中国四国農業研究」については、業務は概ね順調に進捗している。イノシシの行動・生態研究に基づいた忍び返し防護柵の開発は、簡易な被害防止策として評価できる。都市近接性中山間地域における野菜の安定生産技術及び高品質化技術の開発については、研究の加速が必要である。

「Ⅱ－１－G 九州沖縄農業研究」については、業務は順調に進捗している。稲・麦育種では顕著な成果が上がっており、特に水稻品種「西海 250 号」は奨励品種に採用されるなど期待は大きい。色素原料用のカンショ品種「九州 148 号」の育成やイモ焼酎廃液利用技術の開発などカンショを対象とした総合技術が開発されており評価できる。麦類赤かび病原菌などについて、遺伝子レベルの基礎研究から現場に直結する防除法の開発までが連携して行われており評価できる。

「Ⅱ－１－H 作物研究」については、業務は順調に進捗している。長年実施してきた育種研究に加え、今後は、ゲノム研究の大きな進展を受け、地域農業研究センター、指定試験地も含めた新たな戦略の下での新品種育成に期待する。

「Ⅱ－１－I 果樹研究」については、業務は順調に進捗している。沖縄県、鹿児島県の離島で発生し、急激に拡大しつつあるカンキツグリーンング病などの高精度遺伝子診断技術の開発などの基礎的研究から、ウメの原産地判別技術の開発などの実用的研究まで、成果が得られている。

「Ⅱ－１－J 花き研究」については、業務は順調に進捗している。キクの花弁色に関与するカロテノイド蓄積に関する新知見や花持ちが従来品種の約 3 倍に向上したカーネーションの品種育成は評価できる。

「Ⅱ－１－K 野菜茶業研究」については、業務は順調に進捗している。緑茶「べにふうき」の成果を商品化につなげるなど、計画以上の成果が得られており評価できる。レタスピッグベイン病抵抗性系統などの野菜の品種育成、野菜の原産地判別技術の開発など成果が得られているが、葉根菜の省力・低コスト・安定生産技術や環境負荷低減のための栽培技術、製茶工程におけるゼロエミッション化技術などについては研究を加速する必要がある。

「Ⅱ－１－L 畜産草地研究」については、業務は概ね順調に進捗している。乳牛の能力発現に及ぼす飼養管理法の類型化、核移植胚の発生率向上技術の開発等のクローン技術の改善、耕畜連携に基づく飼料イネ生産・利用体系の確立などにおいて成果が得られている。また、アンモニア低減微生物の資材化や低水分メタン発酵技術など有効な排せつ物処理法の開発が行われており評価できる。なお、国内における粗飼料生産を拡大するためには、飼料作物等の遺伝資源からの育種素材開発とトウモロコシ親系統の育成など、研究を加速する必要がある。

「Ⅱ－１－M 動物衛生研究」については、業務は順調に進捗している。牛海綿状脳症（BSE）や高病原性鳥インフルエンザなどの感染・防御機構の基礎的研究成果を現場対策につなげている点が評価できる。

「Ⅱ－１－N 遺伝資源の収集、評価及び保存」については、平成 16 年度末保存点数が植物部門で 66,998 点、微生物部門 3,696 点、動物部門 41 点であり、業務は概ね順調に進捗している。

「Ⅱ－１－O 公立試験研究機関等との研究協力」については、依頼研究員の受け

入れ数 109 人、先端技術を活用した農林水産研究高度化事業等の競争的研究資金への共同提案課題の採択 43 件、研究機構で開催する試験研究推進会議等において研究推進方向や相互連携について検討するなど、業務は順調に進捗している。

『2 民間研究促進業務に係る出資事業』

出資事業に係る評価等は、外部専門家を活用して適切に実施されている。研究開発会社の出資終了後評価結果に基づき 10 社の清算が行われたが、回収額が出資額と比べると低額となっており、その要因について明確にしていく必要がある。

今後、本事業は抜本の見直しを行うこととなっているが、引き続き評価を適切に行い、これに基づく経営改善を指導するとともに、整理することが適切とされた研究開発会社の清算に当たっては最大限の回収額が得られるよう一層の努力が望まれる。

『3 民間研究促進業務に係る融資事業』

融資事業に係る継続中案件の進捗状況の把握、指導等は適切に実施されている。今後、本事業は廃止されることになっており、貸倒懸念債権については今後とも確実に回収するように努めるべきである。

『4 民間研究促進業務に係るその他の事業』

業務は概ね適切に実施されているが、共同研究・遺伝資源の斡旋等については更なる取り組みの強化が望まれる。

『5 基礎的研究業務』

課題の採択、単年度、中間、終了時の評価等が外部専門家、有識者を活用して実施され業務は適切に実施されている。ベンチャー創出を目指す研究者を対象にした「企業化促進型」を新たに設けたことは評価できる。今後は、研究終了後の研究成果の普及・活用状況等について把握・分析していくことが望まれる。また、新規課題の採択に当たり、国民への透明性を確保する観点から、新規課題の採択基準を公表することも検討すべきである。

『6 農業機械化促進業務に係る試験及び研究並びに調査』

業務は順調に進捗している。特に、日本型精密農業用の機械・装置については、実証試験が行われ早期の実用化が期待される。畜産用機械・装置については、ふん尿の堆肥化に有効な高精度固液分離装置が開発されるなど着実に成果が上がっており、今後さらに自給飼料の増産に資するよう開発・普及が期待される。

『7 農業機械の検査、鑑定等』

検査事務処理等の迅速化に努めた結果、型式検査、安全鑑定とも 5%以上の期間短縮がなされている等、業務は順調に進捗している。

『8 専門研究分野を活かした社会貢献』

牛海綿状脳症（BSE）及び豚コレラの緊急病性鑑定、高病原性鳥インフルエンザウイルス抗体調査のための抗原等の配布など迅速に対応し、感染拡大の防止に貢献した。

各種講習会、講演会、研修の実施、技術講習生等の受け入れ、講師派遣、技術相談等も着実に実施された。また、行政、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を多数派遣しており、関連分野の発展に貢献している。さらに、農業機械メーカー等民間事業者に対しても技術指導を実施している。

『9 成果の公表、普及の促進』

普及に移しうる成果の選定、論文発表、品種登録出願数及び特許出願等は順調である。普及に移しうる成果のその後の普及・活用状況について把握に努めていることは評価できるが、今後手法の高度化を図り、研究成果のさらなる普及や新しい研究課題の立案に活かすことが望まれる。また、ホームページでの成果の公開、成果のプログラム化、マニュアル化及びデータベース化、専門技術員や農業改良普及員を対象とした研修の実施、各種講習、技術相談、現地検討会、実用化打ち合わせ会議等が実施された点、「つくばリサーチギャラリー」の土日祭日開館が開始された点は評価できる。

その他に、「ブランド・ニッポンを試食する会」など、継続して研究成果を分かりやすく公表するとともに、消費と需要の拡大に努めた点は評価できる。今後は、成果を広く消費者にアピールしていく取り組みを一層強化するとともに、開発技術の普及に向けて、普及機関との連携のもとに、技術の活用を図る生産者を支援する体制の強化が必要である。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

①評価ランク A

②評価に至った理由及び所見

経費節減に向けた取り組みや、資金の重点的配分と緊急事態に即応した機動的な措置が行われており評価できる。業務運営の効率化に関しては、研究開発ターゲット及び研究所別の投入資源及び成果一覧を作成するなど、業務単位ごとの投入資源と成果の対比を明確にしようとする努力は高く評価できるが、今後これらの分析に基づく業務運営の改善が進められることが期待される。また、外部委託により効率化を図る際には、業務全体の経費が削減されるよう、コスト分析を踏まえて行うことが必要である。

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

①評価ランク A

②評価に至った理由及び所見

果樹研究所（口之津）の資産（土地）641.11m²を口之津町からの要請（道路拡張）により譲渡した。この案件は独立行政法人評価委員会農業技術分科会での意見聴取を経て平成16年12月15日付け農会第1199号をもって農林水産大臣の承認を得ており、問題なく執行されている。

VI 剰余金の使途

①評価ランク A

②評価に至った理由及び所見

農業技術研究業務において、平成16年3月9日農林水産省指令15農会第726号をもって農林水産大臣より承認された14事業年度の目的積立金10,939,061円及び16年12月10日農林水産省指令16農会第627号をもって農林水産大臣より承認された15事業年度の目的積立金3,881,897円は、研究推進上必要なリアルサーフェスビュー顕微鏡、多検体細胞破碎機及び多点土壌水分プロファイル計測器の整備に有効に活用されている。

VII その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項

①評価ランク A

②評価に至った理由及び所見

人員の重点配置、任期付任用制度による採用等が適切に実施されている。

項目ごとの所見は以下のとおりである。

『1 施設及び設備に関する計画』

適正に進められていると判断されるが、今後は、施設整備等についての優先順位を明確にして取り組むことが望まれる。

『2 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む）』

人員の重点配置等について取り組んでいることは評価できるが、今後は外部からの人材登用を積極的に推進するため、公募期間、公募方法の改善を検討していく必要がある。

『3 その他』

民間研究促進業務における融資事業等の抜本的な見直し案策定のため、利用者の意向把握を目的としたアンケート等が実施されている。

(参考) 本評価において用いた評価ランクは以下の3段階である。

- A：計画に対して業務が順調に進捗している
- B：計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- C：計画に対して業務の進捗が遅れている